

# 令和3(2021)事業年の事業計画書

(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

特定非営利活動法人ザンビアの辺地医療を支援する会

**1 事業実施の方針** 本法人の活動目的を達成するため、巡回診療事業、地域住民への保健衛生啓発事業等を継続する。なお、ザンビアにおける Covid19 感染拡大の継続、また日本からザンビアへの渡航中止勧告のため、活動がどの程度実施できるかは不透明な状況である。

- 巡回診療は、ルアノ、ニャンカンガ月1回実施を維持し、感染が治まればサンダラ村、ルアノ郡リタの2区でそれぞれ月1回を再開し、ルアノも月2回とする。サンダラ村、リタは雨季で通行が難しくければ、一時中止とする。なおこれらは使用できる車両の状況によって変更される可能性あり。
- リタ地区で倉庫兼診察室の建物の建設を行う。
- コミュニティヘルスワーカー (CHW) の研修後期分2週間を実施する。
- コミュニティヘルスワーカー (CHW) のリフレresher研修とネイバーフッドヘルスコミッティ (NH C) メンバーを含めたセミナーを実施し、彼らの活動を支援する。
- CHW及びNH Cの収入創出活動を実施する。
- サンダラ村の巡回診療の建物の近くのトイレ建設を完成させる。
- 安全な飲料水確保のため、サンダラ村巡回診療の建物の近くとリタ村に深井戸を併せて2基掘削する。
- ザンビアへの渡航が可能になった段階で、常勤の日本人を派遣し、ルアノ地区のヘルスポスト建築準備を開始する。
- 広報活動として、ニュースの配信、ホームページでの広報、活動紹介の講演に取り組むとともに、希望する医学生等に対し活動に参加させ、ザンビアでのへき地医療の実際を経験させる

## 2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款記載事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数
巡回診療事業 ① 巡回診療	4 地区で巡回診療を実施 (ルアノ地区で月2回、サンダラ村・ニャンカンガ地区・リタ地区でそれぞれ月1回)	(A) 毎週水曜日 (B) ルアノ・サンダラ・ニャンカンガ・リタ (C) 20人 x 2~5回/月	(D) 約5000人 (E) 約2000人
巡回診療事業 ② 倉庫兼診察室の建物の建設	レンガを住民が焼いて、積み、セメント・屋根などを法人が提供して建物を完成	(A) 4~11月 (B) リタ (C) 約20人	(D) 約500人
巡回診療事業 ③ CHW研修	9名に対して2週間の研修(後期分)を実施	(A) 5月 (B) チペンビゲストハウス (C) 5人	(D) 約5000人 (E) 9人

巡回診療事業 ④ CHWのリフレッシュ研修	4地区22名に対しリフレッシュ研修を実施	(A)10～11月 (B)ルアノ・ニャンカンガ・サンダラ (C)約5人 x 3	(D)約5000人 (E)22人
巡回診療事業 ⑤ ヘルスポストの建築準備	ルアノ地区のヘルスポスト建築のための準備を開始する	(A)7～12月 (B)ルアノ (C)約5人	(D)約2000人 (E)約2000人
保健衛生啓発事業 ① NHCメンバーへのセミナー	保健衛生に関する基礎的な知識の講義をルアノ・ニャンカンガ・ルカタ・サンダラ・リテタで年1回ずつ実施	(A)4～5月、10～11月 (B)ルアノ・ニャンカンガ・ルカタ・サンダラ・リテタ (C)約25人	(D)約6000人 (E)100人
保健衛生啓発事業 ② 収入創出活動	CHWやNHCメンバーの収入創出活動を実施	(A)年間を通して (B)ルアノ・ニャンカンガ・サンダラ・リテタ (C)30人	(D)約80人 (E)約80人
保健衛生啓発事業 ③ トイレ建設	建設中のトイレの完成	(A)4～11月 (B)サンダラ (C)15人	(D)約100人 (E)約100人
保健衛生啓発事業 ④ 井戸建設	地区の住民が安全な水にアクセスできるように井戸を2基掘削	(A)4～11月 (B)サンダラ・リテタ (C)30人	(D)約400人 (E)約400人

(2) その他の事業

予定無し